

施策評価票

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

1 自然と共生した環境の創造

- ◎自然環境の保全と共生
- 上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用
- 安定した温泉の供給
- ◎自然や環境に関する学習の促進

2 暮らしやすい都市基盤の整備

- 移動しやすい公共交通網の整備
- 市営駐車場等の管理
- ◎魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進
- 調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定
- 中心市街地の活性化
- ◎都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進
- ◎潤いのある公園・緑地の整備推進
- ◎安全で快適な道路整備・維持管理

3 快適な生活環境の形成

- ◎廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進
- 公害対策の推進
- ◎豊かな自然・文化と調和した景観の形成
- 住宅環境の向上
- 下水道の整備と水洗化の促進
- ◎高度情報化社会への対応

◆1 自然と共生した環境の創造◆

本市の豊かで多彩な自然、特に貴重な財産である良質な水や良好な大気環境を適切に保全、共生し、現在と変わらない快適な環境を未来へ確実に引き継ぐため、自然、景観、多様な生態系の保全、再生に取り組みます。

省資源、地域特性を生かした再生可能エネルギーの促進により地球温暖化を防止するとともに、環境未来都市の創造を図ります。

また、水道水の安定供給や重要な資源である温泉の安定供給、田園・農村景観等の保全等を通じて自然と共生した環境整備を促進します。

【自然環境の保全と共生】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 河川、湖沼の水質検査の実施 河川等へのごみの不法投棄防止月間の取り組み推進 地下水の有効利用と保全 	生活環境課	市内の河川湖沼の水質検査を実施している。環境の変化を確認するためにデータを蓄積することが重要である。 信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置し、ごみを回収している。また、広報紙により不法投棄防止月間の取り組み推進や啓発をしているが、河川へのごみ投棄は絶えない状況である。	A
外来動植物対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 移入種に関する情報の提供、啓発活動の実施 移入種の駆除の実施 地域が行う駆除活動への職員の派遣、支援 		オオキンケイギク、アレチウリ、セイタカアワダチソウの駆除を直接及び委託により実施している。また、環境保全推進委員による情報提供及び啓発活動をはじめ駆除を実施している。セイタカアワダチソウは、毎年新たな繁殖地が確認され、根絶が困難な状況にある。市と市民団体、住民との協力体制を構築していく必要がある。	A

<p>地球温暖化防止策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者等への周知と啓発の強化 ・地球温暖化防止実行計画の見直しと施策の実施 ・地球温暖化防止実行計画の進行管理 		<p>大田市地球温暖化防止実行計画（平成30～令和4年度）で、平成25年度比5%の温室効果ガス削減に取り組んでいる。地球温暖化防止実行地域計画は、全市的な取り組みであり、市民の理解も必要であるため、策定については検討中である。</p>	<p>B</p>
<p>再生可能エネルギー活用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への再生可能エネルギー導入の促進 ・民間の再生可能エネルギー導入に対する支援 		<p>庁舎、学校、公民館、保育園に太陽光発電システム、地中熱ヒートポンプシステムが設置され、地球温暖化防止に寄与している。</p>	<p>B</p>
<p>水資源の多面的な活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した工業用水や農業用水等の確保・支援 ・小水力発電の計画・実施に伴う支援 	<p>建設課</p>	<p>小水力発電の町川発電所は安定した運転を継続している。発電した電力は、クリーンプラントに供給され、自家消費している。</p>	<p>A</p>
<p>◎山岳文化都市としての情報発信や学習活動の充実と促進（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山岳情報や山岳文化・歴史、山岳の自然や生き物など山岳文化都市としての積極的な情報発信 ・博物館としての機能や施設の充実 ・「北アルプスの自然と人」を基調とした常設展や企画展等の開催に併せた講演会、出版等の実施 ・鹿島槍ヶ岳カクネ里雪溪の氷河認定を契機とした北アルプスや氷河への関心の喚起 	<p>企画財政課</p>	<p>山岳がもたらす豊かな自然と人が共生する山岳文化の発展を目指し、ライチョウ保護や信州山の日など関連事業の展開を通じ、山岳博物館や観光課などの関係課と理念を共有しながら情報発信に努める。</p>	<p>B</p>
		<p>山岳博物館</p>	<p>企画展や広報誌、ホームページを通じ情報発信を行うとともに、博物館への問い合わせ、来館者へのレファレンス等教育普及事業を積極的に実施している。 同時に博物館のハード面の機能や施設の充実だけではなく、時代に即応したソフト面の調査研究の方法、情報発信の方法、学習支援の方法などの充実や工夫が、今後の活動にとって欠かせない。</p>	<p>A</p>

<p>◎動植物など自然環境の調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県などのレッドリスト（絶滅危惧種）作成の協力など自然環境調査の実施 ・生物多様性に配慮した自然環境の保護・保全に関する啓発 ・環境学習会、自然観察会等の開催 	<p>山岳博物館</p>	<p>国のライチョウ保護増殖事業への協力や国版レッドリスト改訂に伴う植生調査への協力を通じて、生物多様性に配慮した自然環境の保護、保全に関する事業の実施や啓発を行っている。加えて様々な機会を通じて自然保護、環境学習会、自然観察会等を開催している。</p> <p>ただし日常の管理業務に追われ、十分な調査が行き届いておらず、調査時間の確保が課題。</p>	<p>B</p>
----------------------	---	--------------	--	----------

【上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用】 進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>水道の水質保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各水源における水質の保全 ・情報発信による安全性の確保 	<p>上下水道課</p>	<p>水質検査計画に基づく水質保全に努めるとともに、ホームページ等を利用した情報発信に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<p>水道施設の計画的な改築・更新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設の計画的で効率的な整備・更新 ・水道事業認可変更等による安定した供給体制の構築 		<p>老朽化施設の更新について、送配水管等の基幹管路の更新に取り組んでいる。また、現在、水道事業認可変更により、水道水の安定した供給体制を維持していく。</p>	<p>B</p>
<p>災害時等の対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化推進 ・災害時における給水の安定性確保 ・各監視システムの統合等による管理体制の強化 		<p>基幹管路の更新に加え、管路等の耐震化を図り、耐震化率の向上を図る。また、送配水施設や、給水施設情報のデジタル化を推進し、計画的かつ効率的な管理体制と災害時における施設機能の維持管理と危機管理体制を図る。また、防災訓練において、災害時の管路復旧、給水訓練を行い迅速な応急対応の強化を図る。</p>	<p>B</p>

事業経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金の適正化と収納の確保 水道施設の効率的、効果的な管理運営 原水供給事業の継続 		必要な投資と現金収支のバランスを取り、将来の配水池築造等の大規模投資のための内部留保資金の確保に努めている。また、原水供給事業は、給水収益を補うとともに、資産の有効活用として実施しており、重要な収入源と位置付けている。	B
公営簡易水道の安定した給水体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 給水能力向上のための連絡管の整備 老朽化した配水管等の更新 		給水能力向上のための連絡管路の整備と、老朽化施設の更新について、主として送配水管等の更新に取り組んでいる。	B

【安定した温泉の供給】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
源泉の保全管理	<ul style="list-style-type: none"> 源泉の的確な保全と源泉施設の計画的な更新 	上下水道課	日常点検により源泉及び施設の現状を把握し、必要な修繕を行うなど、適切な維持管理に努めており、源泉の保全、湯量の確保ができています。	A
温泉供給の安定化	<ul style="list-style-type: none"> 温泉引湯施設、配湯施設の計画的、効率的な整備と更新 監視システムの統合等による管理体制の強化 		温泉を24時間安定して供給することが求められることから、日常点検等による施設の状態監視を通じ、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めるとともに、施設の整備・更新については、優先度の高いところから、計画的に進めている。	B
温泉事業の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 温泉利用料の適正化と収納の確保 施設の効率的、効果的な管理運営 		温泉事業の主な原資である利用料の適切な徴収に努め、また、事業の一元管理による効率的な運営で経費の削減に取り組む、事業の健全化を図っている。	B

【自然や環境に関する学習の促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
◎環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する情報の積極的な提供 環境保全に取り組む市民団体等との連携促進 環境保全活動につながる学習機会の提供 	生活環境課	市ホームページの環境カテゴリーに各種環境情報等を掲載、発信している。 市民団体等の活動をサポートするため、各種表彰制度等を利用し、その活動の周知に努めている。 市民団体等との連携について、要望に応じ活動への協力を行っている。 環境保全推進員等へ外来性植物の駆除及び学習会を実施している。	B
◎豊かな自然を生かした学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間など、学校で活用できる学習プログラムの開発と提供 青少年の環境保全・自然体験・美化活動等体験活動の充実 郷土学習や自然環境に関する公民館講座等の開催 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 公民館で自然体験教室、里山ハイクなどを実施するほか文化財講座で湿原観察会などを実施し、自然や環境に関する学習を進めている。 	B

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H30 数値	課題等
環境保全推進員巡視活動	7,805 時間	7,805 時間	生活環境課	7,805 時間	巡視活動に必要な情報提供を定期的に行う必要がある。
不法投棄ゴミ回収量	18t	15t	生活環境課	16 t	定期的なパトロールやごみの回収を行っているが、依然として絶えない状況である。
外来植物除去量	1,140 kg	1,500 kg	生活環境課	5,250kg	繁殖地の拡大を防ぐため、定期的な除去が必要である。
公共施設のCO ² 排出量	10,182,080 kg-co ²	10,000,000 kg-co ²	生活環境課	8,780,413 kg-co ²	一般廃棄物（焼却ごみ）中のプラスチック類の割合が増えたためCO ² が増加したものと推察される。
温泉熱を活用した産業の創出	—	1 件	生活環境課	—	導入に係る補助金の開発規模要件等の緩和が

(5年累計)					必要である。
雪氷熱等の発電ユニットの実用化数(5年累計)	—	1件	生活環境課	1件	温熱冷源となる自然エネルギーの安定的な確保
公共下水道の水洗化率	68.3%	70%	上下水道課	72.8	下水道接続促進の実施
農業集落排水施設の水洗化率	88.2%	90%	上下水道課	92.0	下水道接続促進の実施

目標実現の条件

- ・河川、湖沼の水質データの蓄積、不法投棄防止の取組みの推進と啓発、地下水保全の涵養対策の継続実施

市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
山岳文化都市づくりを聞いたことがある市民の割合	41.3%	60%
自然環境の保全に満足していると思う市民の割合	69.6%	80%
大町市の川の水はきれいだと思う市民の割合(水資源の保全と活用)	68.6%	80%
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	73.8%	80%

○関連する個別計画

大町市環境基本計画、大町市生涯学習推進プラン、大町市社会教育計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
環境調査事業	14314	環境調査事業	生活環境課
環境保全員推進事業	14315	環境保全事業	生活環境課
小水力発電施設管理運営事業	16416	小水力発電施設管理運営費	建設課
水道事業電気計装設備更新事業	401111	上水道事業	上下水道課
水道事業送配水管布設替事業	401111	上水道事業	上下水道課
水道事業配水池築造事業	401111	上水道事業	上下水道課
水道事業経営計画確立推進事業	401111	上水道事業	上下水道課
公営簡易水道事業経営健全化計画	122111	水道施設整備事業	上下水道課

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

様式第1号

公営簡易水道事業水道施設整備事業	122111	水道施設整備事業	上下水道課
温泉供給・配湯管更新事業	1715107	温泉供給事業	上下水道課
温泉引湯施設建設改良事業	401111	温泉引湯事業	上下水道課
	1104311	八坂公民館活動費	生涯学習課
	1104313	美麻公民館活動費	生涯学習課
	115480	文化財保護一般経費	生涯学習課
山岳博物館教育事業	110613	山岳博物館教育普及事業	山岳博物館

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆2 暮らしやすい都市基盤の整備◆

都市における社会的活動は公共や民間の区別なく様々な要素が一体となって形成されており、これらの基盤となるストック効果の高い交通環境の整備とともに、市民や来訪者に潤いを提供する公園・緑地等、良好な都市環境の整備を推進します。

また、将来を見据え、調和のとれた都市計画区域や用途地域の設定や地区計画の策定などについて検討します。特に、富山県や石川県等から首都圏へ、また大北地域から松本地域への所要時間の大幅な短縮を図り地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備促進について、関係市町村と連携し、市を挙げて強く働きかけます。

【移動しやすい公共交通網の整備】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市民バスの運行	<ul style="list-style-type: none"> 市民バスの運行による、通院、通学、通勤などの市民生活の移動手段の確保 	情報交通課	<p>市内で全10路線の市民バスを運行している。利用者の利便性の向上を第一として、例年ダイヤの見直しを実施しているが、利用者数の大幅な増加には至っておらず、運行に係る経費は年々増加傾向にあり、抜本的な対策が急務となっている。</p> <p>庁内各部局で組織する市民バスあり方検討委員会において、デマンド方式を含めた、新たな運行体系の検討を行い、持続的かつ効率的な運行を目指す。</p>	C
市民バス、JR、特急バスなどの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 長野・松本方面など都市間や地域間の交通の利便性向上を図るための関係自治体や団体等で構成する同盟会等への参画、交通事業者への要望活動など利用促進事業の実施 市民が利用しやすい公共交通環境の整備のための多角的な検討 		<p>JR や特急バス等の地域間交通幹線などの利用促進については、期成同盟会や利用促進協議会を組織し、事業者への要望活動や利用促進事業を実施して取り組んでいる。</p> <p>特急バス長野大町線の冬期運行については、運行事業者が平成27年度に休止を決定したことにより、利促進協議会が運行</p>	C

			を依頼し、継続した通年路線維持に努めている。しかしながら、冬期の運行は夏期に比べ運行便数が少ないことなどにより、利用者数の増加には至っていない状況であるため、引続き観光関係団体等と連携し利用促進事業を実施していく。	
地域内交通の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興バスの運行 	八坂支所	地域振興バスの運行により、山間部の医療確保の面で効果が出ている。また、山間部に居住する交通弱者の生活の足となっている。	B
		美麻支所	交通弱者への対応として診療所への患者輸送を実施している。今後は市民バスの停留所まで距離のある高齢者やマイクロバスへの乗降が難しくなりつつある高齢者への対応が課題である。	B

【市営駐車場等の管理】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
市営駐車場、駐輪場の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場や駐輪場の適正な管理と整備 放置自転車の回収・撤去 	市民課	市営駐車場（8ヶ所）、駐輪場（5ヶ所）の管理運営を行っている。駅前駐車場の管理は、自動料金精算機を設置し、その管理と利用料金の回収を警備会社に委託している。その他の駐車場についても、清掃業務など一部を業者に委託し、適正に管理している。不当駐車者への警告を実施し不当駐車は減少している。放置自転車が後を絶たないため、今後も警察署、高校と連携した放置自転車対策が必要である。	B

【魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づく、地域特性や市民ニーズを活かしたまちづくりの推進 住民生活の利便性と調和した都市形成に向けた地域コミュニティの合意形成と確立 	建設課	都市計画マスタープランの基本方針に示す中心市街地活性化策に掲げる遊休不動産等の有効利用やまちなか居住推進を図るうえで、まちづくりや中心市街地活性化に係る市民や各種団体の積極的な参画により、賑わいの創出へとつなげ、まちなか居住の推進を図る。庁内関係各課との連携が課題となる。	B
◎市民ニーズを活かした協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 住民懇談会の開催などによる市民の視点やニーズを活かしたまちづくりの推進と連携 市民がまちづくりに参画し、主体性をもって取り組める態勢の構築 		<ul style="list-style-type: none"> 長野県都市・まちづくり課と連携し、まちなか回遊の仕組みづくりを進め、地域の特性や、住民のニーズに沿った緑地等の整備の検討を図るため、まち歩きや意見交換会を実施した。 	B

【調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
都市計画区域等の設定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市民要望や将来性を踏まえ、居住可能区域全域を対象とした都市計画区域の設定・見直し まちづくりとしての現状と、将来需要予測に基づく用途地域の設定・見直し 	建設課	大型商業施設の稼働や駅周辺の宿泊施設建設計画による、周辺環境や交通環境等の変化を踏まえ、中心市街地活性化に向けた用途地域の見直しの必要性について検討を図る。	B
計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な土地利用の推進と適正かつ調和のとれた開発計画の誘導 都市の風致や美観の維持・保全と地域特性を踏まえた地区計画の検討 		定住促進につながる総合的な見地から、引き続き計画的な土地利用の推進に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化や土地利用の推移などに応じ、都市の風致や美観の維持・保全を踏まえた地区計画等の必要性についても検討を図る。	B

【中心市街地の活性化】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
中心市街地における施設整備の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進 市街地緑化の推進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 信州花フェスタを契機に、市民の緑化意識の高揚や市街地緑化の推進及び、市街地への誘客効果などを踏まえ、駅前交通広場や駅前広場公園内に花壇を整備したが、今後、植栽の継続した維持管理が課題となる。 	B
		商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、回遊性向上に向けた施策を検討していく。 	C
市営住宅団地等の新設（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトシティを推進するための中心市街地への市営住宅団地等の整備 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地にある県有地の使用可否も含めて検討しているが、用地選定に至っていない。 	C
		商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化基本計画の目標となる、住みたくなるまちの実現に向け、継続した取り組みを進めていく。 	D

【都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
地域高規格道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路 松本系魚川連絡道路の整備促進 道路計画の推進に向けた沿線住民との連携強化 大町市街地ルート選定に向けた意見集約等の促進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> H31年2月に県が市議会及び都市計画審議会に対し大町市街地区間について複数のルート帯案と評価項目の設定について説明会を実施。5月～6月には、市内6地区への住民説明会の実施予定。令和元年末を目途に最適なルート帯の発表に向け、県と連携し、取組みを強化していく。 	B
国道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 国道19号の2次改築や国道147号、148号の整備促進 		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関、団体との連携により整備促進活動を実施している。（各同盟会による） 	B

			要望活動)	
県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 大町麻績インター千曲線、有明大町線、大町明科線、長野大町線、美麻八坂線、小島信濃木崎(停)線等、幹線県道の整備促進 		関係機関、団体との連携により整備促進活動を実施している。(各同盟会による要望活動)	B
都市計画道路(街路)の整備	<ul style="list-style-type: none"> 中央通り線等の整備促進や、土地利用や緊急性を踏まえた都市交通網の整備促進 		中央通り線については、事業用地の買収並びに建物補償等について約8割を完了しているが、今後、本工事に先駆け、懸案となる電線地中化に向け、電気・通信事業者等との連携した取り組みが課題となる。	B
◎市民協働による道路整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備の早期実現に向けたつながりの強化と、事業への関心や意欲向上を目的とした住民説明や推進に向けた参画・協働の取組み拡大 		道路整備の進捗状況や計画等、事業に対する住民の関心は高く、特に地域高規格道路松本糸魚川連絡道路については、早期の着工が望まれている。関係機関、団体等と連携し実施している協議会・同盟会活動を情報発信など行い住民の関心を得るような取組みを強化していく必要がある。	B

【潤いのある公園・緑地の整備推進】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
身近な公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園、ポケットパークなど身近な公園の整備 大町の水に触れることのできる親水スポットの整備 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> 市内に10箇所あるポケットパークの内、9箇所が中心市街地周辺にあり、身近な憩いの場や震災時等のオープンスペースとして位置付けている。また、園内の清掃や植栽帯の維持管理は近隣住民のボランティア活動により担ってきた経緯があるが、近年、高齢化や担い手不足から活動の継続が困難となっている現状を踏まえ、H31年開催の信州フェアでは、まちなかのポケットパークをサテライト会場に位 	B

			<p>置付け、新たな活用の方向性を検討している。</p> <p>・「水のまち」をイメージする既存の親水空間の保全や、親水スポット等の整備については、魅力ある街並み景観や住環境の向上に向け、「水ブランド戦略」において、関係各課が連携した取り組みを行っていく必要がある。</p>	
		<p>商工労政課</p>	<p><H28 年度に駅前親水施設整備事業基本構想を策定後、H29 年度には意見交換会を開催（全7回開催）。現行の基本構想案では水ブランド向上への効果が得難く、発展性に乏しい、「水のまち」を象徴し、中心市街地の活性化に資する、より効果的な計画を慎重に練っていく必要性を示唆、基本構想策定を延期する方針に決定。></p> <p>これを受けて、</p> <p>○中心市街地の歴史的建造物などを拠点として町川、男清水・女清水の水飲み場など、水を巡りながら回遊できるモデルコース等を設け、水ブランド戦略を体感できる事業を検討中事業（令和元年度実施予定）</p>	<p>D</p>
<p>多様な用途に対応した公園の整備</p>	<p>・地域防災計画との整合を図った公園の防災機能の強化</p>	<p>建設課</p>	<p>・地域防災計画をはじめ、公園周辺の宅地等の利用状況と整合を図った防災機能の強化が求められる。</p>	<p>B</p>
<p>安全かつ適正な公園の維持管理</p>	<p>・公園施設の点検に伴う的確な修繕と適正な維持管理 ・既存施設の長寿命化計画に基づく適切な更新</p>	<p>建設課</p>	<p>・都市公園6箇所とその他公園4箇所について、維持管理及び便所等の清掃作業を委託し、安心安全な市民の憩いの場を提供できるよう維持管理している。</p>	<p>B</p>

			<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、月1回職員により、また年1回専門業者により点検作業を実施し、適時修繕を実施している。また、設置から年数が経過した遊具については、今後計画的に更新する計画である。 	
◎市民協働による公園の維持・活用	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設の維持と有効活用に向けたひとつづくりによる地域連携 市民ボランティア団体等との協働による美化活動の推進 	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ポケットパークや市民の森など、都市公園以外の公園の維持管理については、地元自治会や近隣住民等のボランティア活動と連携した取り組みを行っているが、近年、住民の高齢化が進み、地域の担い手が不足している状況にある。今後、施設の有効活用とともに、必要な維持管理の継続に向けた取り組みが課題となる。 	B

【安全で快適な道路整備・維持管理】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
生活道路の整備や安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の拡幅改良や舗装修繕等の整備・更新 歩道の新設など歩道空間の安全整備や施設の更新 道路施設の定期点検や各種調査による長寿命化対策 道路に付随する水路や側溝の維持・更新 	建設課	「舗装長寿命化計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に修繕を実施している。日常点検や地域要望、通学路の合同点検等を踏まえ、道路拡幅改良や歩行者空間の整備を行っている。	B
市道の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 道路の異常個所の早期発見と迅速な対応 		<ul style="list-style-type: none"> 道路パトロールをこまめに行い、早期発見に努め迅速な復旧対応を行っている。 軽微な補修や作業は、職員がその場で修繕等対応している。それ以外については業者に早急な修繕等を依頼している。 	B
除雪・排雪の充実	<ul style="list-style-type: none"> 住民との協働による除排雪の推進 市が保有する除雪機械の計画的な整備・更新 流雪溝の機能維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 市道・歩道の除雪は、通勤・通学などに支障が出ないよう実施している。 除雪機械については、国庫補助等を活用 	B

			して今後も充実を図り、安心安全な冬期交通を確保する。 ・流雪溝については、転倒ゲートや蓋の点検を実施し、不具合が発見された箇所はシーズン前に修繕している。	
◎市道沿線の環境美化	・市民団体やボランティア等の協働による、歩道や植樹帯等の環境美化活動の推進	建設課	・歩道や道路脇の空地の除草など、地元自治会等と連携した取り組みを行っており、今後も継続していきたい。	B
		生活環境課	市民団体等の美化活動によるごみ等の処分	A

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成33年度)	担当課	H30 数値	課題等
市民バス利用者数	87,125 人	88,000 人	情報交通課	79,990 人	人口減少等様々な要因により、近年は利用者数の大幅な増加には至っておらず、運行に係る経費は年々増加傾向にある。 利用者の大半が高齢者の方であり、利用目的も通院、買い物などの日常生活目的が多い。 運行方式の大幅な見直しを庁内検討委員会や各地域からご意見を集約する中で進め、利用者の利便性向上に繋がるよう、検討を更に進める。
松本系魚川連絡道路調査区間 指定距離 (5年累計)	36km	44km	建設課	36km	・路線延長が広域にわたるため、沿線地域単位で影響や課題等が異なる状況にある。それぞれの地域ごとに議論や検討を深め、事業促進に向けた合意形成を図っていくことが重要な課題となる。
都市計画道路整備率	58.2%	60%	建設課	58.2%	・土地利用や緊急性などを踏まえ、計画的に整備を推進する。

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

目標実現の条件

- ・松本系魚川連絡道路建設促進に向けた沿線地域の機運醸成
- ・社会や利用者のニーズに沿った都市計画道路の整備

□市民意識調査□

調査項目	基準値	目標値
広域的な交通網の整備に満足していると思う市民の割合	41.8%	70%
調和と秩序ある市街地の形成が進められていると思う市民の割合	11.9%	50%
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	24.1%	50%
身近に利用できる公園が整備されていると思う市民の割合	61.2%	75%
国営公園の有効活用が図られていると思う市民の割合	55.3%	70%
道路・水路の整備に満足していると思う市民の割合	54.1%	75%
総合的・計画的な土地利用が進められていると思う市民の割合	37.9%	50%

○関連する個別計画

大町市地域公共交通総合連携計画、大町市都市計画マスタープラン、大町市中心市街地活性化基本計画、大町市営住宅等整備計画、大町市橋梁長寿命化修繕計画、林道橋 長寿命化修繕計画、大町市通学路安全推進プログラム、大町市地域防災計画、大町市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
市民バス運行事業	12166	市民バス運行事業	情報交通課
公共交通対策事業	12167	公共交通対策事業	情報交通課
八坂地域振興事業	121115	八坂地域振興事業	八坂支所
駅前駐車場自動料金精算管理システム設置事業	12162	市営駐車場管理費	市民課
中心市街地活性化事業	17117	中心市街地活性化事業	商工労政課
ブランド振興事業	17115	ブランド振興事業	商工労政課
ブランド振興事業	171113	地方創生推進ブランド振興事業	商工労政課

第4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

様式第1号

道路維持管理事業	18221	道路維持管理事業	建設課
交通安全施設整備事業	18222	交通安全施設整備事業	建設課
道路新設改良事業	18232	道路新設改良事業	建設課
雪害対策事業	18241	雪害対策事業	建設課
除雪機械整備事業	18241	雪害対策事業	建設課
おたんじょ桜事業	18413	おたんじょ桜事業	建設課
街路整備事業	18422	街路整備事業	建設課
全国都市緑化フェア推進事業	18439	全国都市緑化フェア推進事業	建設課
仁科三湖周辺整備事業	184310	仁科三湖周辺整備事業	建設課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）

◆3 快適な生活環境の形成◆

可燃ごみの発生量は、市民や事業所の努力により、近年、減少傾向が続いています。今後においても、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、行政のみならず、市民や事業者も互いに協力しながら、それぞれの役割と責任を果たし、社会全体で環境にやさしい循環型のまちづくりを推進します。また、法令に基づく指導・監督や事業者の調査・監視活動などを行い、悪臭、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するとともに、公害問題が発生した場合には、良好な住環境の保全に向けて積極的に取り組みます。

清潔で快適な生活環境を守り、住みよい地域を形成するため、自然と暮らしが調和した山岳文化都市にふさわしい景観形成を推進するとともに、居住環境の向上を目指した住宅改修等や市営住宅の計画的な改修等住環境整備、水洗化の促進等により質の高い生活基盤の充実を進めるとともに高度情報化社会への対応を図ります。

【廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やCATV等によるごみ・資源物の出し方の周知 ・産業廃棄物の発生抑制と適正処理の推進 ・不適正処理を行った者に対する指導 ・適正な収集運搬処理態勢の構築 ・民間と連携した処理態勢の推進 ・在宅医療廃棄物や災害廃棄物処理など取扱困難・多量廃棄物の適正処理態勢の構築 ・広域連合一般廃棄物処理施設 北アルプスエコパークの建設促進と広域ごみ処理態勢の推進 	生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・3市村によるごみ処理広域化事業は北アルプスエコパークが4月から大町市のごみを対象とした試運転が行われ8月に本格稼働した。ごみ処理広域化への移行は順調に行われた。 ・広報誌やホームページに新施設の特集記事を掲載するとともに、ごみ分別の手引きを全戸配布した。 ・市民ふれあい広場で啓発活動を実施。 	A

<p>ごみの減量化と資源化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ごみの減量化の啓発活動の推進 • 循環型社会形成に関する情報の提供や学習会の充実 • 事業者へのごみの減量と資源化の促進 • 過剰包装の抑制やマイバック利用等の啓発活動の推進 • フリーマーケットやバザー、不用食器回収などリサイクル活動の支援推進 • グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進 • 生ごみ堆肥化容器購入補助やダンボールコンポスト普及による生ごみの減量化と資源化の促進 • 自治会単位や大型宿泊施設等からの生ごみ堆肥化の拡大 • 剪定枝木類の資源化の検討 • 食品ロス削減の推進 • 市民委員会によるごみの減量とリサイクル策の検討と検討結果の推進 		<ul style="list-style-type: none"> • 生ごみ堆肥化容器購入補助制度を実施。 • 生ごみの堆肥化事業については、学校給食や福祉施設、大町温泉郷地区、自治会等から排出される生ごみの堆肥化を実施した。 • 生ごみの堆肥化について取り組みをしていただける事業所など拡大を図っている。 	<p>B</p>
<p>◎協働による資源循環型社会のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> • リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の4Rの推進 • 市民団体やPTA等が行うリサイクル事業への支援協力 • ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> • 市内の女性団体で構成される「3Rの会」の不用食器のリサイクル事業及びごみ処理に関する学習会の支援。 • 市内女性団体の行っている上質古紙等集団回収の支援。 	<p>B</p>

<p>不法投棄対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 広報啓発活動の強化 • 環境保全推進員の設置 • 不法投棄防止パトロールの実施 • 地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施 • 広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進 • 河川ごみ防止啓発活動の推進 • 警察との連携による取り締まりの強化 • 常習箇所への監視カメラ設置による監視態勢の強化 		<ul style="list-style-type: none"> • 不法投棄パトロールや啓発看板を設置し、市内の環境保全に努める。 • 環境保全推進員50人により市内のパトロール及び不法投棄ごみの回収を行っている。 • 連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びごみ回収を実施。 • 常習箇所への監視カメラを設置（4基）し、監視体制を強化している。 • 信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置しごみを回収している。 	<p>B</p>
<p>廃棄物処理施設の適正管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 最終処分場（グリーンパーク）の適正な管理運営 • 広域連合一般廃棄物処理施設（北アルプスエコパーク）への移行後の環境プラントの解体工事促進と土地利用の検討 • クリーンプラントの適正な運営管理 • 堆肥センターの適正な運営管理 		<ul style="list-style-type: none"> • 最終処分場の地元自治会との協議会の開催。第1期埋立跡地の自然エネルギー活用に向けた貸出事業の実施（太陽光発電設備） • クリーンプラント、上下水道課の浄水センター及び広域連合のリサイクルパークの運営に関する地元自治会との懇談会を開催。 • クリーンプラントの適正な運営管理 安定的な維持管理のためには、主要設備の計画的な点検整備、修繕工事が必要であり、施設の長寿命化に資することとなる。 • 堆肥センター監視委員会の開催 	<p>B</p>
<p>◎環境に配慮し行動する市民の気運醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 出前講座やごみ処理施設見学等、環境教育・学習の充実 • 循環型社会の構築やごみの適正処理に不可欠な知識や見識を深めるための、子どもから高齢者までを対象に 		<ul style="list-style-type: none"> • 毎年市内の小学4年生や各種団体の施設見学を実施。 	<p>B</p>

	した継続的な環境教育の実施		・学校教育課と協力し、環境教育の一環として、大町駅前周辺や道路などの環境美化活動（ごみ拾い）を実施している。	
--	---------------	--	--	--

【公害対策の推進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
調査監視活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査、監視活動の推進 ・事業所の環境影響調査、監視活動の推進 	生活環境課	堆肥製造施設、畜産施設の臭気測定、食品製造施設の臭気、低周波音の測定を実施し、公害の現状を調査している。	A
発生源への指導・監督	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止策の実施、法令に基づく指導監督 ・公害発生源に対する改善指導 ・融資・助成制度による改善支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・騒音規制法及び振動規制法に基づく届出の受理、事業所に対する指導等を行っている。 ・公害苦情の処理は、畔焼きや刈り草焼きの煙、堆肥の悪臭など農作業に起因する苦情が増加しており、作業方法や作業時間の見直しをお願いしている。 ・公害発生源に対する指導を行っているが、特に農作業に起因する苦情については対策が困難であるため解決に至らない事例が多い。 	B
臭気発生施設の監視・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭防止法に基づく指導監督 ・臭気測定、臭気観測等による環境影響調査 ・他市町村の臭気対策状況調査 		堆肥製造施設については、臭気測定の回数を増やし、職員による臭気パトロールを実施しながら監視を強化している。	A

【豊かな自然・文化と調和した景観の形成】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
景観形成の誘導・保全	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある景観形成に向けた住民への誘導 ・地域の特色ある田園・里山景観の保全 ・景観形成条例等の制定に向けた検討 	建設課	・大町らしい景観の保全、良好な都市景観の形成については、地域の特色を生かした景観づくりを支援するため、関係する部署	B

			<p>や団体等が連携して取り組み、住民への誘導・支援を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、本市独自の景観条例は無く、県の景観計画と条例に基づき事務を行っているほか、平成27年に「大町市開発指導要綱」を制定し、比較的小規模な開発等においても、周辺住民への周知や合意形成について従前よりきめ細かな指導に努めている。景観法に基づく独自の条例制定及び景観計画の策定については、先進都市の取り組み状況を参考に研究を進めていく方向としているが、田園や山林など、守るべき景観資源の継続した保全に向けた取り組みはもとより、土地所有者をはじめとする住民の合意形成を図っていくことが課題となる。 	
<p>◎良好な景観形成に向けた住民参加の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた景観育成に向けた住民協定の締結支援 ・地域の景観育成に向けた住民意識の啓発に対する取り組み 		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内2地区（温泉郷、北山田町）において自主的なルールによる景観育成住民協定が締結され、地域特性に応じた景観育成の取り組みが行われている。現状、様々な関連施策との連携や住民参画等を踏まえながら、景観形成の誘導・支援を図っていく方向として位置付けているが、今後、地域における景観育成の範囲等を明確にしていくことが課題となる。 	<p>B</p>
<p>田園・農村景観等の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・棚田等地域の特色ある田園風景の保全 ・里山景観の保全 	<p>農林水産課</p>	<p>中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業において、地域で保全等取り組んでいる。</p>	<p>B</p>
		<p>八坂支所</p>	<p>農地の保全を図るため。中山間地域等</p>	<p>C</p>

			直接支払事業や多面的機能支払事業を活用している。地区毎の取り組みの広域化を検討したが、合意が得られなかった。	
		美麻支所	中山間地域等直接支払い事業や多面的機能支払事業を導入し、棚田等の保全に地域ぐるみで取り組んでいる。	B

【住宅環境の向上】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
住宅等の改修支援	・住宅のリフォーム等、居住環境に係る支援	建 設 課	住宅性能向上リフォーム支援事業により、既存住宅の改修が進み、住宅性能が向上することで、定住促進を図るとともに、市内経済の活性化にも資することができた。	A
住宅情報等の提供	・住まいづくりに関する相談態勢の充実		県及び市が支援するマイホーム取得助成等事業の説明など、関係する部署と情報の共有・連携を図り、住まいづくりに関する適切な情報提供に努めている。	B
公営住宅の整備	・市営住宅等整備計画に基づいた市営住宅等の整備 ・中心市街地への市営住宅団地の整備によるコンパクトな市街地の形成		平成28年3月に策定した市営住宅等整備計画に基づき市営住宅の整備を推進している。平成30年度は、譲渡予定団地の不動産鑑定評価、リフォーム改修予定団地の実施設計及びリフォーム改修工事を施行した。	B

【下水道の整備と水洗化の促進】

進捗状況：A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
健全な下水道事業の推進	・資産の適正管理と有効活用を図るアセットマネジメントの推進と維持管理の効率化	上下水道課	資産の適正な管理と有効活用を図るため、アセットマネジメントを推進し、包括	B

			的民間委託による効率的な維持管理を行っている。	
施設の適切な更新	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道や農業集落排水施設の長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新 		施設の更新計画として、大町浄水センターの長寿命化対策及び耐震対策工事が完了し、松川浄水苑については、長寿命化対策工事を実施中である。また、その他の施設については、施設の健全度の診断により順次、最適化対策を実施する。	A
水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道や農業集落排水施設への接続促進 合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理の促進 		合併処理浄化槽の設置と適正な維持の推進については、順調な状況で下水道及び農業集落排水事業の接続促進に取り組んでいる。	B
下水道処理広域化の検討	<ul style="list-style-type: none"> 近隣町村との施設共同処理・行政区域外接続等による広域化の検討 		R4年度までに県が策定予定の「広域化・共同化計画」の事前準備として、近隣市町村との連絡調整会議を開催し、具体的な内容の検討を進めている。	B

【高度情報化社会への対応】

進捗状況：A・・・順調/B・・・おおむね順調/C・・・やや遅れている/D・・・遅れている/E・・・未実施

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住民票や印鑑証明書などのコンビニでの交付サービスの導入 子育て支援の円滑化を図るための子育てワンストップサービスの導入 電子申請届出システムの拡充など行政手続きのオンライン化の推進 マイナンバーカードの多目的利用の検討 	情報交通課	H29年度に住民票や印鑑証明書のコンビニ交付サービスを開始した。今後は、マイナンバーカードの多目的利用について検討を行っていく。	B

◎ I T リテラシー向上のための事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの危険性等への理解やマイナンバーカードの利用に対応した講習会等の開催 I T を積極的に活用するための知識の向上を図る講習会等の開催 		民間団体によるパソコン教室を大田市総合情報センターにおいて開催している。大田市 ICT 学習活動推進協議会を設立し、プログラミング講座を開催していく。	B
情報通信基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市内情報通信基盤の平準化を図るための八坂・美麻地区における情報通信基盤の更新 国が推進する超高精細放送（4K、8K）への適切な対応 民間と連携した高度情報通信基盤の整備促進 		H29 年度に八坂・美麻地区の FM 音声告知端末の入替を行った。また、超高精細放送（4K、8K）への対応については、技術動向や普及状況などに加え、国の補助事業など有利な財源が確保できるよう、関係機関との連携を密にしていく。	B
情報セキュリティ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信システムの適正な管理によるネットワークシステムへの不正侵入、情報改ざん、漏えい等防止対策の推進 適正な情報機器の維持管理の推進 		H29 年度に情報系ネットワークからインターネットを分離するとともに、長野県セキュリティクラウドの共同運用を開始し、県域での情報セキュリティ対策を実施している。	A

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値	目標値 (平成 33 年度)	担当課	H30 数値	課題等
市民 1 人 1 日当たりの 可燃 ごみ排出量	694 g	617 g	生活環境課	684	ごみ減量化の啓発活動の継続
ごみの再資源化率	19.3%	21%	生活環境課	17.8	資源物分別の徹底
公共下水道の水洗化率	68.3%	70%	上下水道課	72.8	下水道接続促進の実施
農業集落排水施設の水洗化率	88.2%	90%	上下水道課	92.0	下水道接続促進の実施
市営住宅の水洗化率	41.9%	55%	建設課	50.5%	
電子申請届出システム搭載手 続き数	3 件	10 件	情報交通課	10 件	電子申請届出システム認知度向上

目標実現の条件

- ・ 現在のごみ・資源物の分別方法の徹底と品質の維持の継続

- ・マイナンバーカードのさらなる普及

□市民意識調査□

調 査 項 目	基準値	目標値
ごみ処理など生活環境整備に満足していると思う市民の割合	75.4%	80%
リサイクルの推進など環境問題への対応に満足していると思う市民の割合	71.9%	80%
自然と調和した景観整備に満足していると思う市民の割合	58.4%	75%
住宅や宅地の供給に満足していると思う市民の割合	55.1%	60%
IT を活用した情報化施策に満足していると思う市民の割合	48.2%	70%

○関連する個別計画

大田市一般廃棄物処理基本計画、大田市分別収集計画、広域連合大北地域循環型社会形成推進地域計画、広域連合ごみ処理施設基本計画、大田市都市計画マスタープラン、大田市営住宅等整備計画、大田市地域情報化推進計画、大田市過疎地域自立促進計画

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
環境調査事業	14314	環境調査事業	生活環境課
ごみ処理広域化推進事業	14159	ごみ処理広域化推進事業	生活環境課
生ごみ堆肥化事業	14243	生ごみ等資源化推進事業	生活環境課
住宅性能向上リフォーム支援事業	18446	住宅性能向上リフォーム支援事業	建設課
公営住宅ストック総合改善事業	18512	住宅管理費	建設課
浄化槽設置・管理事業		合併浄化槽設置推進事業	上下水道課
公共下水道建設改良事業	501213	公共下水道事業	上下水道課
農業集落排水建設改良事業	601211	農業集落排水事業	上下水道課

※実施計画に該当しない事務事業についても、本施策に該当していれば記入してください。（その場合、実施計画名欄は空欄とし、事務事業No.及び事業名（予算書）欄へ記入してください。）